

南方上座部仏教の弘通と戒律思想

佐々木教悟

はしがき

こうみたものである。

ところで、この論稿には、それぞれの地域の住民の民族性と仏教受容の面からの考察が省略されているが、それはのちの機会に別稿として発表する予定である。

一、スリランカにおける律の伝持とニカーヤ

二、ビルマにおける僧伽の浄化運動

三、タイ仏教におけるモーン・ニカーヤの影響

一　スリランカにおける律の伝持とニカーヤ

この小論は、「アジアにおける戒律思想の展開」という総合研究の一環として、主としてスリランカ、ビルマ、タイにおける僧伽の隆替ということに重点をおいて、これらの地域における戒律思想の展開に対して歴史的な点描をこ

『律藏』の「大品」には、釈尊の成道直後の心境をものがたる、いくつかの偈頌があげられている。足るを知り、教法を聞き、「真理を」見る人の、孤独は楽しい。

世間に對して害心なく、生きとし生けるものに對して自制するは樂しい。

世間ににおいて貪欲なく、おやゆうの欲情を超越する」とは樂しい。

「おれが」^②といふ慢心を制することは、實に最上の楽しみである。

これらの偈頌を一貫して流れているものは自制の心 ya=ta mano であり、調御 dama の精神であるといふことがわかる。

この調御とか調伏とかいわれるものは、すなわち vinaya を意味している。そのことは、かのペーリ戒本の註釈である Samantapāsādikā の律の定義によつても知られる。といへば、その註釈は、法と律との最初の結集がおこなわれるにあたつて、その先後が議せられたときに、「律はこれこそ仏教のいのちである。律が住するときに教えも住するのである」という比丘たちの主張をとりいれて、法の結集に先立つて律の結集がなされたという因縁をもつたえている。三藏に對して律・經・論の順序をもつてよぶ南方仏教のならわしはここからおこっている。

「J」のようにして律を重んずる風尚が、仏弟子中、持律の第一人者とされた Upāli (Kapilavatthu) からはじまつて Dāsaka (Vesāli) → Sona (Rājagaha) → Siggava (Pāṭali-

putta) → Moggaliputta Tissa と、^③ ように次第相承されたといわれてゐる。最後のモッガリピッタ・ティッシュサ長老はアンショーカ王の師であり、スリランカに最初に仏教をつたえたマヒンダ (Mahinda) 長老の親教師 (Upajjhaya) でもあつた。以上がスリランカにつたえる律の師資相承 (acāriya-paramparā) であるが、スリランカの上座部仏教は、Jのよくな律相承の系譜の上に成り立つてゐるといつてもよかつう。

さてマヒンダ長老一行の開教活動によつて紀元前3世紀のデーヴァーナンピヤ・ティッシュ (Devānampiya Tissa BC. 250-210) の治世に樹立されたスリランカの仏教は、首都のアヌラーダプラ (Anurādhapura) に建てられたマハーヴィハーラ (Mahāvihāra) を拠点として、そのちも諸王の保護をうけしだいに普及し、島に定着するにいたつた。ところで諸王の中でも熱心な仏教信者として知られているワッタガーマニー・アバヤ (Vattagamani Abhaya BC. 43-17) は、首都にアバヤギリヴィハーラ (Abhayagirivihāra) なる大寺院を建立して、日ごろから帰依してゐるマハーティッサ (Mahātissa) 長老に對して寄進した。Jのアバヤギリ寺の建立寄進は、この国において、王が個人的に長老に贈つた最初の寺院とされてゐる。しかるに、Jのマハーティッサ

サ長老は、在家の帰依者の家庭にしばしば出入し、信者と特殊な関係をもつたことが僧伽のなかで問題となり、僧伽はついにこの長老を駆出羯磨⁽⁵⁾ (Pabbajaniyakamma) に処されたといわれる。駆出羯磨とは、比丘に対する处罚の一種で、これに処せられたものは、その地を去り他のところへ移り住まねばならないのである。僧伽のとったこの処置に対して、弟子のバハラマッスティッサ (Bahalamassutissa) 長老は、師の無罪をとなえ、僧伽の处分の不当なるむねを主張してやまなかつたために、かれもまた挙罪羯磨 (Ukkhepa-niyakamma) に処せられるにいたつたといわれる。挙罪羯磨とは、比丘が罪を犯しているにもかかわらず、そのことを告白せず、犯したことを見ぬいて処分のこ

とで、これに該当するものがでたときは、本人の僧権を一時停止し、そのむねを他の教区にも通告するのである。

そこで、かれは他の同調者とともにマハーヴィハーラより離脱し、アバヤギリヴィハーラに住して独立の一派をたてるにいたつた。このようにして、マハーヴィハーラを中心とするタミール人の侵攻による戦乱や島を襲つた大飢饉などによつて、マハーヴィハーラ派の比丘たちにひじょうな危機感をおこさせた⁽⁶⁾。その結果、マハーヴィハーラ派のころある比丘たちは、島の中央部マラヤ (Malaya) 地方のアーローカヴィハーラ (Ālokavihāra, 現在の Matale 付近の Aluvihāra) において、かれらの伝持せる仏典の書写をおこなつた。この事業は、これまで口誦でつたえてきたペーリ三蔵をすべてシーハラ語 (Sīhala, Sinhalese) に書き写すと

すなわち、マハーヴィハーラ派は純粹に上座部仏教の伝統を保持する態度をとり、分別説部 (Yibhajjavāda) としての立場を堅持したのに対し、アバヤギリヴィハーラ派は自由主義的な立場に立つて伝統的な保守の枠を打ち破ろうとした。したがつて両派の間に戒律上の解釈の相違がみられるのも当然なことであつた。とくにアバヤギリの比丘たちは、インドの仏教各派との関係をもつたが、南インドのヴァイトウリヤヴァーダ (Vaitulyavāda, Vetullavāda 方広派) の徒を受け入れたことが注目される。このヴァイトウリヤヴァーダは、南インドにおいて大乗經典を伝持していたといわれるマハースンニャタヴァーダ (Mahasunnatavāda 大空派) を指すものとかんがえられている⁽⁷⁾。

上述のこときアバヤギリヴィハーラ派の出現は、南インドのタミール人の侵攻による戦乱や島を襲つた大飢饉などによつて、マハーヴィハーラ派の比丘たちにひじょうな危機感をおこさせた。その結果、マハーヴィハーラ派のこ

いう大事業にして、仏教史上の劃期的な事件であった。このことは、仏教の正しい律と正しい法とが失なわれるのではないかという危惧の念を背景として、あくまでも正法を久住ならしめんとする護法の精神によるものであつたとかんがえられる。そしてこの事業がなされていたことが、両派の隆替を経過しつつも、五世紀におけるブッダゴーサ(Buddhaghosa 仏音)によるペーリ三蔵註釈書編纂の事業遂行を容易ならしめたとみられるのである。かくしてマハー・ヴィハーラ派が伝持してきた上座部仏教教理の集大成ともいべき『ヴィスッディマッガ』(Visuddhimagga 清淨道論)の出現をみたのである。

かの『ヴィスッディマッガ』の冒頭は

戒に住立し、有慧の人は、
心と慧とを修習して、
有勤有智なる比丘は、
彼當にこの結縛を離脱すべし。^⑨

という相應部經典「有偈篇」^⑩の一偈を引用することよりはじめられている。そしてこの偈によつて戒定慧の三學をもつて示された清淨道をあきらかにするにあたつて、先ず戒に関する詳細な解説がなされるのである。その中、戒に世間と出世間の二あることをのべ、「世間〔戒〕は勝れたる

有(bhava)をもたらし、また有を出離する資糧たる」ものとしての位置づけがなされ、その戒に關して律の論議、律の考量あるゆえんが説かれている。

おもつに、この論書の出現によつて南方のペーリ上座部仏教における戒律思想は、先ずここなるスリランカにおいて大きな發展への基礎をかためたとかんがえられるのである。

しかしながら、ほぼ七世紀から十一世紀ごろまでの約五百年間は、アバヤギリヴィハーラや、そこに入した大乗系諸派が勢力をもち、伝統を誇るマハーヴィハーラ派は衰微したのであった。スリランカに密教がおこなわれたのはこのかんである。

十二世紀の中ころを過ぎるや、パラッカマバーフ一世(Parakkamabāhu I, 1153-1186)の治世に、王の熱心な、そして積極的な援助のもとに、マハーヴィハーラ派の僧伽は名実ともに復活した。その動因となつたものは戒律思想の復興であるということができる。戒律にもとづく僧侶取締りの國法が制定されたのもこのときであった。僧伽が國家の法律によつて規制されることになったのは、このときが最初であるといわれているが、教義の面においても修道の面においても、マハーヴィハーラのつたえるものが正当で

あるとする決定によつて、国内のすべての比丘はマハーヴィハーラの正統上座部の僧伽の下に統合されるにいたつた。このようにして、千余年にわたつて続けられたマハーヴィハーラとアバヤギリヴィハーラとの対立は終止符をうつことになつた。そのとき以後、スリランカの佛教はマハーヴィハーラ系統の上座部佛教一色となり、つねに清浄な僧伽を維持するための努力がはらわれた。すなわち、僧伽において戒律の弛緩がみられ、僧伽の肅正ないしは改革を要する事態があらわれたときは、ビルマやタイから清浄な僧伽を迎えるのにやぶさかでなかつた。僧伽の交流は、すでにヴィジャヤバーフ一世 (Vijayabāhu I, 1059-1139) の治世にビルマの上座部佛教僧伽とのあいだでおこなわれているが、もつとも顯著で佛教界に大きな影響をのこすことになつた事例として、十八世紀の後半にシャムのアユティア (Ayutthaya) から迎え入れたもの、十九世紀の初めにビルマのアマラプラ (Amarapura) に在家の青年たちを送つて、その地で受具せしめて迎え入れたもの、同じく十八世紀の後半にビルマのペグー (Pegu) から迎え入れたものをあげることができる。これらは順次にシャム派、アマラプラ派、ラーマンニヤ (Rāmaṇīya) 派として、それぞれ一派をなして現在におよんでいる。同じマハーヴィハーラ系の上座部

佛教であるから教義の面で相違するものはみられないが、イハーラの色賤、衆学法の中の威儀作法、読經の際の声調などに特色がみられ、それぞれ独自の風格をそなえている。

二 ビルマにおける僧伽の浄化運動

現在のビルマの地域に佛教が伝えられたのは、一般に紀元前三世紀のソーナ (Sōna)、ウッタラ (Uttara) 両長老一行のスヴァンナブーヒ (Suvannabhūmi) 開教によるといわれているが、紀元前のこととはさだかでない。インド文化の普及ならびにモーン (Mon) 族の動静などからみて、五世紀になるとグプタ時代の南インドの佛教がタント (Thant) を中心とする下部ビルマに居を占めたかれらのあいだに浸透しており、七世紀以降においてシユリークシエートラ (Śrīkṣetra) を拠点としたピュー (Pyu) 族が上座部等の部派の佛教とともに大乗佛教、なんんすべ密教を信奉していたことがあきらかとなつてゐる。

ビルマにスリランカと同系統の上座部佛教が樹立されたのは、ビルマ族の英主でペガン (Pagan) 王国をたてたアノーラタ (Anawrahta 1044-1077) のときである (1057)。すなわち、王が即位した当時の佛教界は、アリ (Ari) とよばれる墮落した一種の僧侶が一派をなして介在しており、しか

も諸部派が入り乱れて混乱の状態にあったといわれている。そこで王は、このような教界の風潮を一新すべく積極的な改革運動をおこなった。完備したペーリ語の大藏經と持戒清淨なる僧伽とを、モーン族の都タトンからパガンに迎え入れ、純粹にして模範的とみられる上座部仏教の樹立に成功した。このことは、その中のビルマ仏教の発展に大きな寄与をなすことになり、ビルマ人のあいだにもっぱら上座部仏教が根をおろす契機をなした点で重要な意味をもつものとかんがえられる。

さて、ビルマにあっては、このとき以降、スリランカとのあいだで僧伽の交流がひんぱんにおこなわれるうことになり、僧侶の留学による成果は、双方の僧伽に活力をあたえたが、同時にまた種種の波紋を生ぜしめることになった。その中、とくに注目されるものは、一一八〇年にウッタラジーヴア (Uttarajīva) 長老一行に加わってスリランカにおもむいたチャパタ (Chapata) 沙弥の留学である。かれは長老一行の帰国後もかの地に残留し、その当時も正統上座部としてほまれの高かつたマハーヴィハーラにおいて、サーリップッタ (Sāriputta) 長老を親教師として受具した。そしてそこの地にとどまるごとに十年、同じくその地に各国から留学していた四名の比丘とともに帰国した。その四名の比丘

とは、ベンガルのターマリッティ (Tāmalittī) 出身のシヴァリ (Sīvalī)、カンボジア出身のターマリンダ (Tāmali-nda)、南インドのカーンチプラ (Kāncipura) 出身のアナンダ (Ānanda)、地元ランカー (Lankā) 出身のラーフラ (Rāvula) なる各長老であった。

チャパタ、すなわちサッダンマジョーティペーラ (Sad-dhammajotipāla) を中心とするこの五名は、パガンの北のニヤウン・ウ (Nyauung-u) にランカー様式のチャパタ仏塔を建てるところに、在來のスダンマナガラ (Sudhammānagāra=Thaton) 系の僧伽は、律の正当な解釈にもとづいてできたものではないとの見解のもとに、その地に新らしく結界を設けて、スリランカ直伝の新生僧伽を誕生せしめた。ビルマの仏伝である『マーラーランカーラ・ヴァットウ』 (Mālālankāra Vattu) によると、この五人の比丘の努力によってスリランカ直伝の仏教は完全にパガンに根を下して確立されたといい、かくしてマヒンダ長老によってスリランカにつたえられた法と律とは、ソーナ、ウッタラ両長老によってタトンにつたえられた法と律とに出遇うことになり、パガンにおいては、この両根のおしえがともに栄え、ともに広まつたのであるといつてゐる。

しかしながら、やがてかれら自身のあいだにそれぞれ見

解の相違がおこり、分離して独立の派をなすにいたつた。

一二八七年にモンゴルの侵攻をうけてパガン王国は滅び、そのち約一世紀半のあいだは群小の領主たちによる内乱のたえない時期となり、そのかん仏教界も生氣を失ないつたつたといわれている。

十五世紀の中じる過疎になると、ペグーに都をさだめたラーマンニヤデーサ (Rāmaṇīñadesa) の王ダンマゼーディ (Dhammazedi, Dhamaetci 1472-1492) があらわれ、政治的にラーマーディペティ (Rāmādūpāti 王の称号) としての手腕を発揮したのみならず、仏教王として教界の浄化運動の先頭に立つた。この王は、自ら比丘生活を体験した人であり、積極的に仏教の興隆をはかった人として知られている。ところで、王の業績のなかでもっとも重要な意味をもつものは、カリヤーニー・シーマー (Kalyāñī-simā カリヤーニー結界、戒壇) の建立であるとかんがえられる。

この結界の建立に関しては、その由来をしるした碑文が現存しているために、われわれは正確にその事件をあとづけることができる。

ダンマゼーディ王は、前述のスリランカ最大の英主といわれたパラッカマバーフ王の故実にならつて、各派に分かれおこなわれている僧伽の和合一致をはかるとともに、

ラーマンニヤの留学僧たちは、このカリヤーニー河に浮かべた舟の上でマハー・ヴィハーラ派の伝承する作法にもとづいて、あらためて受具したのであった。すなわち、ラーマンニヤの比丘たちは、一旦すべて還俗して俗人のかたちをとりワナラタナ・マハーテーラ (Vanaratanamahāthera) によって沙弥式をあげ、ついでモッガラーナ等の五名が二

十四名からなる会衆 (*gāṇa*) の面前で、ダンマキッティ・マハーテーラ (Dhammakittimahāthera) を親教師として受具した。ついでスマナ (Sumanā) 等の十名がワナラタ十大長老を親教師として、ついでチューラスマンガラ (Cūlasaṅmagala) 等の七名が同じ大長老を親教師として、それぞれ受具した。ついでこれらの長老たちの隨行であった二十二名の若い人たちがマンガラ・テーラ (Maṅgalathera) を親教師として受具したといわれている。いずれにしても、ラーマンニヤデーサ (Rāmaññadesa) の比丘という誇りを捨て、純正なもの学ぶという謙虚な態度で、マハーヴィハーラの出家作法 (pabbajā-vidhi) ならびに受具作法 (upassampadā-vidhi) にしたがって、あらためて比丘となつたことは画期的な事件であつたといふことができる。

このようにして、かれらは受戒作法を学んだのみならず、そのち、教義をはじめとして各種の學習をなし、正統上座部の知識を身につけて帰途についた。しかるに、一行のうち、チトラドゥータの船が遭難し、六名の長老と四名の若い比丘が亡くなるという事故があつたが、他のものは無事ペグーに帰着し、ひじょうな歓迎をうけた。國王は首都の西郊ザイン・ガナイン (Zaing-ganaing) に正当な羯磨を行なうための模範的な結界 (śīmā) を建立し、前述のスリランカの地名にちなんで、これをカリヤーニー結界と称した。そして帰国した長老たちを招請し、国内の優秀な青年たちを集めて、ここでかれらを出家受具せしめた。

このようにして、ラーマンニヤデーサにおける受戒制度は確立されたが、このことによつて、いわゆるラーマンニヤ派仏教の誕生をみることになった。このラーマンニヤ派の出現は、これまで各派がそれぞれの見解のもとに、不統一に行なつていた受具の作法を、マハーヴィハーラの伝承する純正な作法を模範として、それにもとづいて統一的に行なつたことを意味するが、それはまた同時に、ビルマにおける僧伽の肅正と淨化をも果たすことになった。⁽⁴⁾

そののち、この地へは、たんにラーマンニヤデーサのみならず、ビルマの他の各地からも、さらにシヤム、カンボジア、スリランカなどの遠隔の諸国からも、民族や地域の別を超えてあいついでこの地に留学するものがあらわれ、十五世紀末ごろから十六世紀にかけて、この地はあたかも上座部仏教の聖地のごとき觀があつたといわれている。

さてビルマの仏教は、十七世紀末ごろになると、僧伽のなかで戒律の解釈をめぐつての論争が再び活発化し、十八世紀に入るや、黃衣の着衣法をめぐつて、パールパナ (parupana 通肩派) とエーカンシカ (ekānśika 偏袒右肩派) の

対立はエスカレートした。前者は伝統を重んずる戒律の遵守派であり、後者は進歩的な改革派であった。ボーデー・パヤ王 (Bodawpaya 1782-1819) のとき、ペール・パナの方を採用する」とになって、論争は一応の決着をみたが、僧侶の遵守すべき戒律の弛緩がみられることに厳正派が抬頭するのはこの時代でも同じであった。ミン・ドン王 (Mindon 1853-1878) のとき、全僧伽の統合を旗印として、マンダレーにおいて第五回の結集がおこなわれたが、そのときを契機にスエジン派 (Suejin Gai)、ドゥアラ派 (Dvāra Gai) やびその他の小派が発生した。これらは戒律厳守をモットーとするスーラガンディ (Sūlagandi) の系統に属するものである。これに対してツダノマ派 (Tudhamma Gai) は寛容派ともいふべきマハーガンディ (Mahāgandi) の系統に属するものであるといわれる。⁽¹⁵⁾ そののち、第六回結集がラングーンにおいておこなわれたが(一九五四一五六六年)、上述の各派は現在まで存続している。

III タイ仏教におけるモーン・ニカーラの影響

シャムの地域にあっては、紀元の初めごろから西部のボン・トウツク (Pong Tuk) を中心として、その付近に仏教がおこなわれていたことが、考古学上の発掘によつて知ら
れているが⁽¹⁶⁾、ちょうどそのころから東部のメコン河畔にタ
メール人の扶南国が勢力をもちつつあつた。六、七世纪に
なると、モーン人のドヴァーラヴァティー國 (Dvāravati) が、史上にそのすがたをあらわし、ナコン・ペトム (Nak'on Pathom) やロッブリー (Lop'buri) に都派の仏教
がそしてやがて大乗仏教がおこなわれていたこともあきらかとなつてゐる。その中に、律を重んずる根本説一切有部
が存在していたことが注目される。八世紀には同じくモーン人の仏教王国ハリピンジャヤ (Haripunjaya) がランプーン (Lamp'un) にできたが、そのじゆからロッブリーには
クメール仏教の影響がおよびはじめ、また南部のリゴール (Ligor) すなわちナコンシータンマラーム (Nak'on Srit'a-marat) には、シリーヴィジャヤ (Śrivijaya) の大乗仏教
がその影響をおよぼしつつあつた。

タイ族の國家スコータイ (Suk'otai) が出現したのは十三世紀に入つてからであるが、王朝の第三代ラーマカムヘング (Ramak'amheng 1275-1315) のとき、スリランカ系の上座部仏教がナコンシータンマラームと下部ビルマ (Thaton あるいは Moulmein) の二つの伝播経路をもつてスコータイに導入され、このとき以降、タイの国家およびタイ族の宗教としてスリランカ系上座部仏教が、その地歩をかためる

りとなつた。

十四世紀の中じゅうにラーマティヤボディー一世 (Rāmatī= bodī I, 1350-1369) がアユタヤー (アユティヤ Ayudhya) に新都をさだめて以来アユタヤー時代 (1350-1782) に入るが、歴代の諸王はスリランカ系の上座部仏教の普及につとめ、国民のあいだにも、その仏教が浸透していった。

このかんにあつて注目すべき事柄は、ビルマの場合と同じく、タイの僧伽がスリランカの僧伽と密接な関係をもつて、清浄な僧伽を維持し発展せしめるために相互に交流し合つたことであるが、いわゆるランカーホン (Lankavamsa ランカーヒン、ランカーパ) といふことは、タイの仏教徒にとっては、スコータイ以来純正な仏教を意味するかえことばとなつていて。そして同じ上座部仏教であるが、前述のラーマンニヤ派の仏教が、ビルマに出現すると、いちはやくこれがタイにもつたえられた。それは第九代目の王トライローケナーノ (Boroma Trailoknāt 1448-1488) の晩年といわれている。

このラーマンニヤ派仏教の特色は、受具作法の厳格な執行、結界の有する意義の強調、僧伽の清浄性の保持、国家と僧伽との有機的な結合などといったところにみられるが、これがモーン・ニカーノ (Mon-nikāi モーン派) の呼び名の

もとにそののちのタイ仏教に影響をあたえてゆくことになつた。

やがてにもう一つの注目すべき事柄は、十五世紀から十六世紀にかけて、北タイのチエンマイ (C'ienmai) を中心にしてすぐれた学僧が輩出し、その当時編纂されたペーリ語の仏典が不朽の価値を有するものとして、僧俗のあいだで尊重されたことである。たとえば一五一七年にチエンマイイ (C'iengrāi) がおこなったナバノニヤー (Ratanapāñña) が編纂したといわれる『ジナカーラマーリー』 (Jinakālāmālinī 勝者時鬱) や、一五一四年にチエンマイがおこなったシリヤンガラーチャーン (Siriñgallacāriya) が編纂したといわれる『マンガラッタディーペニー』 (Maṅgalatthadīpanī 吉祥義闡明) などはタイ仏教の研究に欠くべくのできない文献であるといつてよい。これらのなかでも、ここではとくに律関係のものとして、『モージャナーヴィナヤ』 (Yojanavimaya 律藏註) と『ガントディーディーペニー・ムタクペーティモッカ』 (Ganthidīpanī Bhikkhupātimokha 比丘波羅提木叉・難句闡明) のあらじえ、やしむこれらは十五世紀末ころにニャーナキット (Nānakitti) 長老がチエンマイにおいて編纂したものであることに注目しておきたい。

それで一七六七年のビルマ軍によるアユタヤー攻略は、巨

大な仏像、壯麗な仏塔や伽藍等を一時に鳥有に帰せしめ、比丘・沙弥等の難に遇うもの数知れず、仏典をはじめ貴重な文献などごとく散佚し、仏教界における損失も多大なものがあつたといわれている。したがつて、そののちしばらくは仏教界は混乱状態より脱することができなかつたといつてよい。

一七八二年以後、チャクリー (Cakri) 王朝のラーマ一世がバンコックを首都としてからラタナコーシン (Ratana-kosin) 時代に入るが、王は仏教の復興に尽力し、僧侶の中で戒律の知識を修得したものには階級をあたえるような制度を僧伽の中に設けて、僧侶の教育につとめた。

また有能な比丘をして国内を遍歴せしめて散佚せる典籍を蒐集し、仏典の編纂整備、僧院の建立、王族出家の復活などにも力をそいだ。つぎのラーマ二世のときには、一時途絶えていたスリランカとの関係が回復され、僧伽の交流もおこなわれるようになつた。ラーマ三世の治世においては、国力も充実し、王室直轄の寺院の建立も増したが、ペーリ語仏典をタイ語に翻訳することが奨励されたため、仏教はいちじるしく興隆したあとがうかがわれる。

(佐々木)
つぎのラーマ四世 (Rama IV, P'ra C'om Klao Maha Mon-gkut, 1851-1868) は即位前二十六年間僧籍にあった人であ

るが、仏教に対する深い知識と理解にもとづいて、戒律の厳守、僧侶の威儀整正、ペーリ語仏典の完全理解をモットーとして僧伽の革新運動を行ない、その結果、一八三六年にタンマユット派 (Thammapayutika-nikāi 法結派) が出現することになった。この新らしく発生した派に対しても派をマハニカーラ派 (Mahānikāi^② 大衆派) と称する。タンマユット派創始にいたるかんの經緯については、いくたの考察すべき事柄を有しているが、そのポイントとなるものは、やはり戒律をめぐる問題であったということができる。すなわち、王が僧院生活をしているときの体験によるもので、僧院において生活する比丘の大半は厳重な律の遵行をなしでいると認めがたいものであった。またたとい律を遵行しているとおもわれるものでも、その正確な意味を把握しているのかどうか疑問におもわれるところがすくなからずあつた。そこで、その疑問を解くために、王はラーマンニヤ派において重ねて受戒したといわれている。このようにしてモーンの師僧の影響をつよく受けたことが、僧伽の改革運動に立ち向う王の信念をかためさせたとかんがえられる。

しかしながら、タンマユット派が派としての基礎を確立し、マハニカーラ派をもくめて、タイの全僧伽をリードするまでの地歩をかためるにいたつたのは、王族ならび

に知識階級出身者の多くがこぞってこの派において出家し、さるに学徳のすぐれた長老が輩出したからであるとおもわれる。わけてもワチラヤーン親王 (Wachirayānawarōt, 1859-1921) は、ワット・ボーウォンニウホート (Wat Bō-wonniwēt) の住職としてタンマコット派のチャオカナ・ヤイ (chaokhana yai 大管区長) に就任し、かつまたタイ全僧伽のソムハット・プラサンカラート (somsdet phrasangkhārāt 法王) の地位についた人であったのみならず、僧侶のよるべきいくたの模範的な著述をなした人であったが、この親王の果たした役割は實に大なるものがあつたというべきである。

このようにしてタンマコット派がおこり、勢力をもちはじめると、ラーマンニヤ派の特性はタンマコット派に吸收され、しだいに凋落し、モーン式の作法とよばれるかたちで、その名残りをとどめてゆくことになった。すなわち、

マハーニカーラ・プレン (mahānikāi pleng 修正マハーニカーラ) などとよばれているのも、それである。これはマハーニカーラ派に属する僧院にして、着衣法や読經作法などについてタンマコット派のものを採用しているものを指すのである。そしてその中には、あきらかに、いわゆるモーン派からの伝承とみられるものが存するのである。

以上、南方上座部仏教が普及した三地域について、仏教が歴史的に伝播したあとを考察してみたが、そこには、戒律を生命とする上座部仏教が当面した、いくたの困難と、それを克服するためのあらゆる努力がなされたあとをうかがうことができる。そしてその場合、僧伽が主導権をもつていたとはいえ、その僧伽を支えた上部構造の外護によって、正法正律の維持がなされていったことが注目される。しかしながら、僧伽にしても、國家の権力者にしても民衆の支持なしには活動しえなかつたことはいうまでもない。その点からも、南方上座部仏教が一般民衆に迎えられ、その生活と密着し、民衆の精神生活に浸透するにいたつた理由についての考察がなまるべきであろう。

註

① Vinayapitaka, Mahāvagga P. 3 「前田惠学訳」(筑摩書房刊、世界文学大系インド集) による

② Samantapāsādikā Vol. 1, pp. 18-19; 善見律毘婆沙卷第一、大正11四、大七六上。

③ vinayo nāma buddhasāsanassa āyu, vinaye thīte sāsānan thītañ hoti. (Vol. 1, p. 13), 毘尼藏者是仏法寿。毘尼藏住仏法亦住。(大正11四、大七五上)

④ 森祖道「サマンタバーサーディカーの阿闍梨相承」『城西大学教養関係紀要』第2卷第1号) に師資相承の考察がなさ

- れべく。なや、諸部派の活動の中、vinaya が伝承され、発展した。と記せば G. S. P. Misra : The Age of Vinaya, Chapter I の記述が参考となる。
- ⑤ Vinayapitaka, Cullavagga, Vol. II, pp. 13-14; c. f. C. S. Upasak : Dictionary of Early Buddhist Monastic Terms, p. 139.
- ⑥ Vinayapitaka, Cullavagga, Vol. II, pp. 21-24; c. f. ditto, p. 37.
- ⑦ 叫島鏡正『初期仏教と社會生活』140頁。Abhayagiri-vihara ふく離勝寺 Jetavanavihara ふくかじりあじゆく トビヤ川彰『ヤンマ仏教史』140頁を参照。cf. Nalinaksha Dutt: Buddhist Sects in India, p. 52.
- ⑧ 藤吉綱海『南方の仏教——その體裁と現在』1111頁。
- ⑨ Visuddhimagga 1. 1; (和訳は「南仏」による)
- ⑩ SN I, pp. 13, 165; 雜阿含五十九丸縫 大正11' 140
- ⑪ ミャンマー族が仏教を信仰するためのモウニヤー Maung Htin Aung: A History of Burma, p. 11 参照。瑞穂「ミャンマーの仏教」(トシタム仏教史)ノム篇は、東南アジアの仏教 116—136頁。
- ⑫ 赤沼智善訳『カナダー氏編仏法』140頁。
- ⑬ Taw Sein Ko: Kalyāni Inscription, Indian Antiquary, 1893; に碑文だ。タイ文書よりも、譯原文はタイ語訳を付してある(五年)。Caruk Kalyāni の名である。
- 「ノーナクド出版された。」
- ⑭ 生野善庵『カナダー仏教——その実態と修行——』140頁。
- ⑮ 石橋真誠等「カナダー仏教教団の構造」(芳村修基『仏教教団の研究』140頁)。
- ⑯ Reginald Le May: The Culture of South-East Asia, p. 63.
- ⑰ H. G. Quaritch Wales: Dvāravatī, The Earliest Kingdom of Siam (6th to 11th century A. D.) p. 32, 46 etc.
- ⑱ A record of The Buddhist Religion as practised in India and the Malay Archipelago by I-Tsing (transl. by J. Takakuwa) xxi, p. 10.
- ⑲ 石井米雄『占國語仏教と政治社会』(『仏教史学』7-11' 140)
- ⑳ 拙稿「タイ族の仏教受容」(『仏教史学』7-11' 140)
- ㉑ Somdet Phraphanarat Wat Phrachetuphon nai Rat-chakān thi 1: Saṅgītivansā, Athibai pp. 12-15.
- ㉒ Somdet Phramahāsamanachao Kromphrayā Wachirayāñawarorot: Ryang Nikai, pp. 21-25.
- ㉓ cf. Robert C. Lester: Theravada Buddhism in Southeast Asia, p. 80.
- (本学教授 仏教学)
- (本稿は昭和五十三年度文部省科学研究費〔総合研究A〕による研究成果の一端である)